

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年4月13日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社ジャパンディスプレイ

【英訳名】 Japan Display Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊岡 稔

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長兼ファイナンス本部長 大河内 聡人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長兼ファイナンス本部長 大河内 聡人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は2019年11月26日に、不正行為を理由に当社が解雇し刑事告訴した当社管理部門の上位職にあった元従業員（以下「元従業員」といいます。）から、在籍時に経営陣より指示を受け不適切な会計処理を行っていた旨の通知を受領いたしました。2019年12月12日付で外部の専門家を含む特別調査委員会を設置し、同委員会が元従業員の主張する過年度決算における不適切な会計処理の疑義に係る事実関係の有無等について調査を開始いたしました。

その後、特別調査委員会から本件について具体的な疑義が存在することが判明した旨の指摘を受けたため、当社はより透明性の高い枠組みでの調査を行うことが調査に対するステークホルダーの皆様からの信頼性を高め、ひいては当社の重要課題であるより迅速な資金調達にも資すると判断し、2019年12月26日付で当社から独立した中立・公正な社外委員のみで構成される第三者委員会による調査の枠組みへ移行し、同委員会が調査を引継いで行いました。

本日付「第三者委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、第三者委員会による調査の結果、過去において100億円規模の架空在庫計上や費用や損失の先送り等を含む11項目の不適切会計処理が判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成29年11月9日に提出いたしました第16期第2四半期（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

第2 事業の状況

第4 経理の状況

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第 2 四半期 連結累計期間	第16期 第 2 四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日
売上高	(百万円)	371,091	375,325	883,045
経常損失()	(百万円)	23,404	37,914	15,287
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	18,489	63,597	35,503
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	23,462	60,395	40,188
純資産額	(百万円)	329,158	250,101	310,502
総資産額	(百万円)	895,226	828,873	900,006
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	30.74	105.75	59.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-	-
自己資本比率	(%)	36.5	29.8	34.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	105,729	4,920	110,652
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	61,747	29,963	141,240
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22,270	18,472	55,663
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	72,714	66,839	82,247

回次		第15期 第 2 四半期 連結会計期間	第16期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年 7 月 1 日 至 平成28年 9 月30日	自 平成29年 7 月 1 日 至 平成29年 9 月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	4.48	55.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、以下の事象を除き、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

重要事象等

当社グループは、平成29年8月9日に公表した構造改革を実行しております。その結果、当第2四半期連結累計期間において事業構造改革費用の一部を計上するとともに重要な親会社株主に帰属する四半期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための施策を検討しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(以下、「当累計期間」という。)の中小型ディスプレイ業界において、当社の業績に大きな影響を与えるスマートフォン市場では、アスペクト比18:9のディスプレイデザインで従来品と比べ縦長のスマートフォンが相次いで発表され市場トレンドの変化が見られました。また、有機EL(OLED)ディスプレイを採用したハイエンドスマートフォンが複数のグローバルスマートフォンメーカーから発表され、今後の中小型ディスプレイ市場へ影響を与えました。

上記環境の中、当社グループにおいては主要な事業分野であるモバイル分野で、欧米地域向けの売上高は前年同四半期累計期間と同水準となり、中国以外のアジア地域においては増加が見られたものの、中国地域向けの売上高が、スマートフォンの製品デザイン変更をメーカー各社が見極める時期となったことやハイエンド製品分野における主要顧客のOLED採用、競合他社の価格攻勢などから前年同四半期累計期間比で減少し、売上高全体では前年同四半期累計期間と同水準となりました。

当社グループでは、来期以降の業績回復を実現するべく中期経営計画を策定し、平成29年8月9日に発表いたしました。本中期経営計画では、大幅な固定費削減を図るため、製造ラインの閉鎖や事業用資産及び遊休資産の減損損失計上、人員削減、子会社再編などを含めた抜本的な構造改革の実施を決定いたしました。

今回実施の事業構造改革に伴い、約1,700億円の事業構造改善費用を当連結会計年度に特別損失として計上する見込みですが、本構造改革の実施や、全社活動を通じた変動費の低減や製品の高付加価値化により、従来の高コスト体質からの脱却を図ります。また、中期経営方針として掲げた「OLEDの量産技術の確立と事業化の加速」や「成長領域事業への経営リソース増強」などを実現し、来期以降モバイル、ノンモバイル分野の双方で見込まれる収益機会において利益の最大化を目指してまいります。

以下はアプリケーション分野別の状況です。

(モバイル分野)

当分野には、スマートフォン、タブレット、携帯電話端末用のディスプレイが含まれます。当累計期間のモバイル分野の売上高は、売上高の80.4%を占める301,887百万円(前年同四半期累計期間比1.0%増)となりました。

当累計期間は、欧米地域向けの売上高が前年同四半期累計期間と同水準となったものの、中国地域向けの売上高は、スマートフォンメーカーの在庫調整や、スマートフォンのディスプレイデザインのトレンド変化を受け顧客が

市場の方向性を見極める端境期となったことから、前年同四半期累計期間比で減少となりました。中国以外のアジア地域においては、新規ビジネスの獲得に伴う需要増などから、前年同四半期累計期間比で売上高が増加いたしました。

(車載・ノンモバイル分野)

当分野には車載用、デジタルカメラやウェアラブル機器等の民生機器用、医療用モニター等の産業用のディスプレイの他、特許収入等が含まれます。当累計期間の車載・ノンモバイル分野の売上高は、売上高の19.6%を占める73,437百万円(前年同四半期累計期間比1.8%増)となりました。

当累計期間は、車載ディスプレイの大型化などを背景に、車載用ディスプレイの販売は増加しましたが、民生機器用ディスプレイの販売が減少し、売上高は前年同四半期累計期間と比べると同水準の売上高となりました。

当社グループでは、当累計期間において車載用ディスプレイ市場の拡大と高精細化・高付加価値化のニーズに応えるため、石川工場で車載用LTPS液晶ディスプレイの量産出荷を開始いたしました。

上記の結果、当社グループの当累計期間の売上高は375,325百万円(前年同四半期累計期間比1.1%増)となりました。営業損失については、白山工場の稼働に係る減価償却費やOLED開発に係る研究開発費等の固定費が前年同四半期累計期間に比べ増加していることから25,367百万円(前年同四半期累計期間は営業損失6,258百万円)となりました。経常損失については、営業外費用で6,455百万円の持分法による投資損失が生じたこと等により37,914百万円(前年同四半期累計期間は経常損失23,404百万円)となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は、上記事業構造改善費用の内、14,308百万円を特別損失として計上した結果、63,597百万円(前年同四半期累計期間は親会社株主に帰属する四半期純損失18,489百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は66,839百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,407百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは4,920百万円の支出(前年同四半期累計期間は105,729百万円の収入)となりました。これは減価償却費45,920百万円、売上債権の減少28,713百万円、未収入金の減少7,697百万円、未払金の増加3,668百万円等の増加要因及び税金等調整前四半期純損失53,690百万円、前受金の減少35,609百万円等の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは29,963百万円の支出(前年同四半期累計期間は61,747百万円の支出)となりました。これは、主に固定資産の取得による支出26,898百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは18,472百万円の収入(前年同四半期累計期間は22,270百万円の支出)となりました。これは、短期借入金の増加30,959百万円、リース債務の返済による支出12,486百万円があったことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10,854百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、資金調達、資金繰りの安定を図るための財務施策を実行することによりキャッシュ・フローの改善を図っております。また、生産体制の見直し及び固定費の圧縮、事業の選択と捨象、組織体制の再構築等の施策により、柔軟で筋肉質な企業体質への変革等、抜本的構造改革を実施することで経営の合理化を行い、今後の収益の改善を図っております。併せて、OLEDの量産技術の確立と事業化、成長領域事業への経営リソース増強を加速し収益構造の転換を推進しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,840,000,000
計	1,840,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	601,411,900	601,411,900	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	601,411,900	601,411,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月21日
新株予約権の数(個)	4,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	268(注)2
新株予約権の行使期間	平成31年6月22日から 平成39年6月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 268 資本組入額 134
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 本新株予約権1個の行使より新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式は、当社普通株式100株とする。

平成29年6月21日の取締役会決議日(以下「決議日」という。)後、当社普通株式の分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は併合を行う場合には、次の算式によって調整され、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権(当該時点までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。)の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

また、決議日後、当社が資本の減少、合併、会社分割又は株式交換を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併、会社分割又は株式交換の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。

- 2 本新株予約権の割当日以降に、当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価格を次の算式により調整する。調整後行使価格は、株式の分割に係る基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降又は株式の併合の効力が生ずる日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

上記に定める以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要な行使価額の調整を行うものとする。

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で募集株式を発行（自己株式を処分する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合。

$$\begin{aligned} & \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \\ & \text{既発行株式数} + \\ & \text{調整後} \quad \text{調整前} \quad \text{1株当たりの時価} \\ & \text{行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \end{aligned}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併、株式分割又は株式交換を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合。

3 新株予約権行使の条件

(1) ベスティング

新株予約権者に発行する第10回新株予約権は、下記記載の割合で5回ベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。

ベスティングされる日	平成30年 4月1日	平成31年 4月1日	平成32年 4月1日	平成33年 4月1日	平成34年 4月1日
ベスティング回数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
ベスティング割合	20%	20%	20%	20%	20%

(注1) ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算出するものとし、1個未満の端数は、これを切り捨てる。ただし、ベスティングされる各日において切り捨てられた1個未満の新株予約権の端数が合計して1個以上となる場合は、当該1個についてはベスティングされるものとする。

(注2) 上記のベスティング規定にかかわらず、本新株予約権者が、いかなる理由による場合であっても、当社又は当社の子会社を退職等（当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれでもなくなることを意味し、本新株予約権者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含む。以下同じ。）した場合、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。

- (2) 新株予約権者が、当社又は当社の子会社を退職等した場合における新株予約権の行使の条件は、以下の区分に従う。

当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け、若しくははそれらに準じた懲戒処分を受けた場合、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。ただし、当社の取締役会の決議により特に行使が認められた場合は、この限りではない。

自己都合により退職等した場合には、その時点でベスティングされている部分の半数を行使すること

ができない。ただし、当社の取締役会の決議により特に行使が認められた場合は、この限りではない。

- (3) 新株予約権者が、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除き、新株予約権を行使することはできない。
 - (4) 取締役会の承認により、新株予約権者の死亡後も新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認めることができる。
 - (5) 新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部並びに契約上の地位及び権利義務について、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を行うことが出来ない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

(2) 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に定める株式数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(3) 承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に定める行使価格（調整がなされた場合には調整後行使価格）につき合理的な調整がなされた価額に、上記(2)に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）

上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（ただし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額）とし、残部を資本準備金の額とする。

(6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項

承継新株予約権の行使の条件については、（注）3の定めるところに準じて決定する。

再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日		601,411,900		96,863		123,847

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社産業革新機構	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	214,000,000	35.58
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒ ルズ森タワー)	20,053,907	3.33
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済 事業部)	15,117,218	2.51
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	12,050,705	2.00
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	10,700,000	1.78
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,270,900	1.54
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,050,800	1.17
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,448,400	1.08
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,576,200	0.93
三田 武雄	大阪府大阪市都島区	5,271,300	0.88
計		305,579,430	50.81

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 601,399,300	6,013,993	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 12,600		
発行済株式総数	601,411,900		
総株主の議決権		6,013,993	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,247	66,839
売掛金	127,151	99,847
未収入金	91,999	84,558
商品及び製品	32,732	44,092
仕掛品	41,733	37,792
原材料及び貯蔵品	16,815	14,855
その他	14,551	6,410
貸倒引当金	182	201
流動資産合計	407,048	354,194
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	143,681	140,694
機械装置及び運搬具（純額）	183,351	164,832
土地	14,392	14,414
リース資産（純額）	35,587	21,305
建設仮勘定	53,947	72,255
その他（純額）	12,320	11,054
有形固定資産合計	443,280	424,556
無形固定資産		
のれん	15,903	14,868
その他	8,471	7,361
無形固定資産合計	24,375	22,229
投資その他の資産		
その他	27,672	31,765
貸倒引当金	2,370	3,872
投資その他の資産合計	25,302	27,893
固定資産合計	492,958	474,679
資産合計	900,006	828,873

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	201,016	192,703
短期借入金	25,700	56,669
リース債務	20,519	17,436
未払法人税等	2,610	3,422
賞与引当金	5,521	5,232
前受金	179,397	143,788
その他	35,732	44,919
流動負債合計	470,498	464,173
固定負債		
新株予約権付社債	45,000	45,000
長期借入金	30,000	30,000
リース債務	13,980	4,576
退職給付に係る負債	27,408	25,560
その他	2,616	9,461
固定負債合計	119,005	114,598
負債合計	589,503	578,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,863	96,863
資本剰余金	256,386	213,648
利益剰余金	45,330	66,189
株主資本合計	307,919	244,321
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	42	154
為替換算調整勘定	9,328	11,189
退職給付に係る調整累計額	8,927	8,309
その他の包括利益累計額合計	358	2,725
新株予約権	45	40
非支配株主持分	2,179	3,014
純資産合計	310,502	250,101
負債純資産合計	900,006	828,873

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	371,091	375,325
売上原価	353,778	371,855
売上総利益	17,313	3,469
販売費及び一般管理費	1 23,571	1 28,837
営業損失()	6,258	25,367
営業外収益		
受取利息	36	58
受取賃貸料	292	254
業務受託料	489	868
補助金収入	877	69
その他	1,193	731
営業外収益合計	2,890	1,981
営業外費用		
支払利息	1,103	1,342
持分法による投資損失	-	6,455
為替差損	8,279	49
減価償却費	4,029	4,062
その他	6,623	2,617
営業外費用合計	20,035	14,527
経常損失()	23,404	37,914
特別損失		
事業構造改善費用	-	2 14,308
貸倒引当金繰入額	-	3 1,467
早期割増退職金	1,620	-
特別損失合計	1,620	15,776
税金等調整前四半期純損失()	25,025	53,690
法人税等	7,043	9,092
四半期純損失()	17,981	62,783
非支配株主に帰属する四半期純利益	508	814
親会社株主に帰属する四半期純損失()	18,489	63,597

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純損失()	17,981	62,783
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	112
為替換算調整勘定	5,814	1,881
退職給付に係る調整額	334	617
その他の包括利益合計	5,480	2,387
四半期包括利益	23,462	60,395
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,914	61,230
非支配株主に係る四半期包括利益	451	834

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	25,025	53,690
減価償却費	40,252	45,920
のれん償却額	1,035	1,035
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	1,483
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,607	1,308
支払利息	1,103	1,342
為替差損益(は益)	13,788	1,132
持分法による投資損益(は益)	-	6,455
売上債権の増減額(は増加)	10,308	28,713
たな卸資産の増減額(は増加)	3,948	2,868
仕入債務の増減額(は減少)	91,058	8,839
未収入金の増減額(は増加)	45,487	7,697
未払金の増減額(は減少)	14,206	3,668
未払費用の増減額(は減少)	62	8,310
未収消費税等の増減額(は増加)	1,314	270
前受金の増減額(は減少)	58,988	35,609
補助金収入	877	69
固定資産圧縮損	395	-
事業構造改善費用	-	14,308
その他	3,857	1,919
小計	107,797	2,853
利息及び配当金の受取額	41	58
利息の支払額	1,103	1,336
法人税等の支払額	1,322	828
法人税等の還付額	316	38
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,729	4,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	3,250
固定資産の取得による支出	65,650	26,898
固定資産の売却による収入	3,168	79
補助金の受取額	766	69
その他	32	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,747	29,963
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,103	30,959
長期借入金の返済による支出	4,404	-
リース債務の返済による支出	21,969	12,486
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,270	18,472
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,074	1,003
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,637	15,407
現金及び現金同等物の期首残高	55,077	82,247
現金及び現金同等物の四半期末残高	72,714	66,839

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
荷造及び発送費	2,094百万円	2,204百万円
給料及び手当	3,284	3,555
退職給付費用	305	305
外注費	2,186	2,202
研究開発費	3,938	7,065
賞与引当金繰入額	566	671

2 事業構造改善費用

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

当社グループでは、抜本的な構造改革の実施により経営の合理化を行うことで収益の改善を目指しており、本構造改革に伴う費用を事業構造改善費用として計上しております。

事業構造改善費用の内訳は、以下のとおりであります。

たな卸資産評価損	10,047 百万円
固定資産減損損失(注)	2,062
設備撤去費用	785
固定資産売却損	621
その他	791
計	14,308

(注) 固定資産の減損損失に係るものは、以下のとおりです。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	機械及び装置	茂原工場 千葉県茂原市	85
	機械及び装置	中国江蘇省 蘇州市	1,977
合計			2,062

原則として事業用資産と貸付資産にグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしております。

上記の遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能額は零としております。

3 貸倒引当金繰入額

当社グループは、台湾の勝華科技股份有限公司(Wintek Corporation、本社台湾台中市)に対して有する売掛債権について、平成27年3月期に、回収不能と見込まれる金額を貸倒引当金として計上いたしましたが、本年10月23日に同社が公表した重整計画案(台湾における会社更生計画案)により、回収不能額がさらに増加する見込みとなったため、貸倒引当金繰入額を計上いたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金	72,714百万円	66,839百万円
現金及び現金同等物	72,714	66,839

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	30.74円	105.75円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	18,489	63,597
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (百万円)	18,489	63,597
普通株式の期中平均株式数(株)	601,411,900	601,411,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年4月13日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜 嶋 哲 三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 敦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 和 充

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「經理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイ及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成29年11月9日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。